

1 変遷

本市の農業は、昭和30年代までは、畑作に養蚕、畜産等が結びついた複合経営であったが、その後、畑作、畜産を中心として経営の近代化と規模拡大が図られ、単一経営に移行していった。

また、津久井地域でも、中山間地域ではあるものの、食糧の確保のために自家消費野菜を中心とした農業が営まれていった。

昭和30年代後半からの工場進出や都市化の進行は、生産環境に影響をもたらすとともに、事業所等への就労機会の増加などにより、農家や農地が減少していった。昭和40年代には、まちづくりにより一定の秩序を保つために都市計画の線引きが行われ、秩序あるまちづくりが実施されることによって急激に減少していた農地の保全が図られた。さらに、農業振興地域を指定するなど都市農業の振興に向け土地利用が明確化されてきた。

近年は、人口や産業の流入は、落ち着きを見せているものの、農業従事者の高齢化や農業就業人口の減少による耕作放棄地の発生や津久井地域における鳥獣被害の問題が生じている。

2 概要

新鮮で安全な食材として、地場農産物を求める消費者のニーズや、農業へのふれあい志向の高まり、緑地・防災空間としての機能など、都市における農業・農地の役割は年々重要なものになっている。

農業を取り巻く社会的・経済的な環境の変化の中、大消費地に立地するという優位性を生かし、市内農協・農業委員会と連携した農地の有効活用や地産地消及び食育の推進、農業後継者・認定農業者の育成、農地の整備、市民が農業にふれあえる施策の充実など、特色のある都市農業の振興を図る必要がある。

こうした状況の中、本市の現状や課題を踏まえ、都市部と中山間地域の特性をいかした農業振興施策を展開するため、持続可能な都市農業の創造と魅力ある新たな農業の振興に向けた方向性を定め、新しい時代を見据えた都市農業のあるべき姿を示す「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」を平成28年3月に策定した。

項 目	数 値
農家数	2,033 戸
経営耕地面積	593ha
うち販売農家	
農家数	410 戸
農業就業人口	722 人
一戸当たりの耕地面積（田）	0.49ha
一戸当たりの耕地面積（畑）	0.68ha

（出典：2020年農林業センサス）

(1) 農家数の状況

2020年農林業センサスによると、農家数は2,033戸で、このうち、販売農家は410戸となっている。

36 農林業編

(2) 地場農産物のブランド化の促進

市内農産物のブランド化を推進し、もって地産地消の拡大を図るため、「さがみはら農産物ブランド協議会」が中心となり、市内農産物の愛称を「さがみはらのめぐみ」と定め、市内農産物の普及啓発に取り組んでいる。



市内農産物を表すマーク

(3) 農産物直売所と連携した農業振興

市民に新鮮で安全・安心な地場農産物・加工品を提供するとともに、自給的農家の販売農家への移行を促進することにより、地産地消を進め、持続可能な都市農業の振興を図るため、市内農協が開設した農産物直売所を活用した農業振興に取り組んでいる。

農産物直売所概要

開設主体	JA 相模原市	JA 相模原市	JA 神奈川つくい
施設名	ベジたバーな	ベジたバーな mini	あぐりんず つくい
所在地	中央区青葉 3-1-1	中央区中央 6-10-10	緑区中野 625-1
施設延床面積	1,269.98 m ²	102.00 m ²	593.62 m ²
農産物売場面積	198.00 m ²	70.00 m ²	180.00 m ²
開設日	平成 25 年 12 月 5 日	令和 2 年 10 月 19 日	平成 25 年 10 月 10 日
付帯施設等	農業用資材置場・加工室・保冷库・農産物集荷調整室（バックヤード）・事務室・倉庫・加工研修室・食育研修室・トイレ等	農業用資材置場・加工室・保冷库・農産物集荷調整室（バックヤード）・事務室・倉庫・トイレ等	農業用資材置場・保冷库・農産物集荷調整室（バックヤード）・事務室・トイレ等

(4) 有害鳥獣駆除対策

特に、津久井地域の中山間地域の農地では、イノシシ、サル、シカなどの有害鳥獣による被害が発生しており、防護柵の設置や捕獲罠等による駆除など、県及び関係機関と連携し有害鳥獣駆除等の対策に取り組んでいる。

(5) 耕作放棄地対策

耕作放棄地の解消を図るため、「相模原市耕作放棄地対策協議会」が行う農地の再生、活用に向けた取組を支援した。

3 耕地面積

経営耕地面積は、農業者の高齢化や後継者不足、中山間地域における有害鳥獣被害等により、年々減少してきている。一方で、一戸当たりの耕地面積は、徐々に増えてきているが、これは離農した経営体の農地が、規模の大きい経営体へと集積されたためと考えられる。

(1) 経営耕地面積の推移

(単位：農家数…戸 面積…ha)

区分 年次	経営耕地面積		内訳					一戸当たりの経営耕地面積	
	総面積	田のある農家数	田面積	畑のある農家数	普通畑面積	樹園地のある農家数	樹園地面積	田	普通畑
昭和 55 年	2,458	1,078	178	5,459	1,602	2,877	679	0.17	0.29
60 年	2,117	970	159	5,128	1,405	2,518	553	0.16	0.27
平成 2 年	1,720	760	137	3,825	1,179	1,769	404	0.18	0.30
7 年	1,300	634	115	3,014	908	1,353	277	0.18	0.31
12 年	825	333	77	1,204	610	547	137	0.23	0.51
17 年	644	275	70	926	490	347	84	0.25	0.53
22 年	551	231	67	753	416	246	68	0.29	0.55
27 年	456	175	61	610	351	168	45	0.35	0.58
令和 2 年	376	86	42	456	312	83	22	0.49	0.68

※平成 12 年以降は農業経営体のみの数字（農家数は延べ）

(出典：農林業センサス)

令和 2 年経営耕地面積内訳（農業経営体）

() 内 ha

畑	田	樹園地
83%	11%	6%
(312)	(42)	(22)

4 農業振興地域

農地の保全と農業の発展のため、農業の振興施策を重点的に実施すべき地域について、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）に基づき、県知事から農業振興地域の指定を受け、市の農業振興地域整備計画を定めている。

この農業振興地域整備計画において、将来にわたって農業上の利用を確保すべき土地としての農用地区域とその用途を指定する農用地利用計画や、農業生産基盤の整備開発計画などを定めている。

(1) 農業振興地域整備計画の変更状況

地域名	農振地域指定年月日	整備計画策定年月日	整備計画変更年月日			
相模原	昭和 48.12.4	昭和 49.7.23	平成 8.10.18	平成 14.9.19		
城山	昭和 48.3.31	昭和 49.5.30	平成元年.5.22	平成 8.10.11	平成 16.3.10	
津久井	昭和 48.1.16	昭和 49.3.30	昭和 59.11.13	平成 6.6.17	平成 12.7.14	平成 17.12.7
相模湖	昭和 48.8.14	昭和 49.3.30	平成 2.5.29	平成 9.6.12	平成 16.3.11	
藤野	昭和 48.8.14	昭和 49.5.30	昭和 56.11.16	平成 7.5.24	平成 13.9.10	

令和 3.3.24 (統合)

38 農林業編

(2) 農用地区域の概要

(令和6年12月31日現在)

農地	農業用施設用地	山林原野	計
712ha	10ha	56ha	778ha

※ 令和6年 確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況

5 農産物

(1) 米・麦・大豆

水稻の栽培は相模川沿いの区画整理を行った大島、田名、当麻、磯部、新戸地区や葉山島、道志新田（三ケ木、寸沢嵐）を中心に、品種としては、キヌヒカリ、はるみ、さとじまんが作付けられている。陸稲や麦については、昭和50年代から急激に減少し、現在ではわずかにしか見られない。

津久井在来大豆は、粒が大きく、甘みが強く、煮豆や味噌加工等に古くから郷土食の素材として栽培され、県の優良品種にも選定された。しかし、昭和60年代に入り、栽培する人が減り、いつしか「幻の大豆」と言われるようになった。津久井地域農業経営士会が「幻の大豆」の復活と地域ブランドへの育成のため、昔から作り続けてきた農家から種を譲り受け、平成12年からは、種まきからみそ加工までを体験する「津久井在来大豆の栽培と味噌加工」を行った。その結果、栽培面積が一気に増加し、津久井在来大豆の名声が上がると共に、種を市内の生産者へ供給し、面積の拡大が図られた。また、県や市内農協、事業者と連携し、加工品の開発を行い、味噌、納豆、豆腐、煮豆缶詰など幅広く加工品が生まれ、相模原市の特産品として、定着している。

(2) 野菜

野菜は、現在では露地野菜を中心に個人直売所や量販店での地場野菜コーナー等による販売が多くなっている。

旧相模原市の区域を中心にひろがる火山灰土壌の特徴を活かしたヤマトイモ、サツマイモ、ダイコン、ゴボウ、ニンジン等の根菜類に加え、トマト、キュウリ、スイートコーン等の果菜類やハウレンソウ、キャベツ等の葉菜類と、多品目を生産する農家が多い。

ヤマトイモは、贈答用として宅配販売が主流になっており、地場農産物のブランドとして定着している。また、津久井在来大豆は、エダマメとして出荷することにも取り組まれている。

施設野菜はトマト栽培が中心だったが、近年ではイチゴ栽培も始められている。

平成25年にJA神奈川つくい「あぐりんず つくい」、JA相模原市の「ベジたべーな」の2か所の大型農産物直売所が相次いで開店した。令和2年にはJA相模原市が新たに「ベジたべーな mini」を開店した。これらの直売所は、にぎわいを見せており、生産者の出荷意欲が高まっている。

(3) 果樹

果樹は、なし、ぶどう、くり、うめ、りんご、ゆず、かき、ブルーベリー、キウイフルーツなどが栽培されているが、いずれも1戸当たりの栽培面積は少なく、産地化されていない。しかしながら、直売、宅配、観光もぎとり、加工品など多様な形態により、地域の特産品として定着している。

なし、ぶどうの栽培は歴史が古く、昭和20年代に導入された。なしは当麻地区を中心に幸水、豊水を栽培しており、栽培面積は減少しているものの直売で人気が高い。ぶどうについては、田名地区で

デラウェアが導入され、相模原市全域で栽培されている。現在では、藤稔、シャインマスカットなど様々な品種が栽培され、直売で人気がある。

うめ、りんご、ゆずは、津久井地域の特産果樹として生産振興が行われた。うめでは、白加賀、玉英、梅郷等の品種が栽培され、川尻地区にある本沢梅園では観光もぎとりが行われている他、一部の農家で梅干しに加工して販売されている。りんごは、青根、青野原、内郷地区でふじ、陽光、玉林などが栽培され、栽培面積は減少しているものの、直売所やイベントで販売されている。ゆずは、古くから自家消費用として栽培されていたが、平成12年から、藤野商工会が中心となり、加工品の開発が進められた。現在ではポン酢、ジャム、シャーベット、サイダーなどが特産品として定着した。また、最近では低樹高による栽培も導入されている。

ブルーベリーは平成9年頃から上溝、大沢地区で導入が進み、現在では市全域でラビットアイ系の品種が栽培され、観光摘み取りが主体となっている。また、一部の農家では、ハイブッシュ系の品種の栽培や、ジャム等の加工品の販売も行われている。

キウイフルーツは平成27年頃から下溝、上溝地区で導入が進み、徐々に市全域へと広がりつつある。販売方法は直売と宅配が主流。相模原市果実組合キウイフルーツ部会では、市内産キウイフルーツの将来的なブランド化に向け、キウイフルーツの色毎に統一名称「相模レッド（令和2年産～）」、「相模グリーン（令和3年産～）」及び「相模ゴールド（令和3年産～）」を使用し、普及啓発に取り組んでいる。

(4) 植木

植木生産は、昭和30年代半ばから盛んになった。養蚕や野菜からの転換者が多く、昭和43年にJA相模原市により花卉植木運営委員会として組織化され、昭和45年には育苗センター（昭和47年に緑化センターに名称変更）が開設された。昭和53年、販売促進のため展示場の整備等を行い、昭和54年からは生産者組織で設立した農事組合法人「相模原市緑化木生産組合」により、緑化センターが運営されている。

販売は、消費者向け直売が中心であり、定期あるいはイベント等での植木市のほか、緑化センターでの展示販売を行っている。

(5) 鉢物・苗物等

昭和50年前後から、シクラメンを中心とした鉢物生産がはじまった。当初は市場中心の出荷形態であったが、都市化の進行にともない直売比率が高まり、現在では直売中心の経営となっている。

また、植木や鉢物の一環として、草花や野菜の苗物の生産も行われている。これらは、ガーデニング人気で需要が高く、消費者の需要動向に合わせた生産販売が積極的に展開されている。

(6) 茶

川尻、小倉、葉山島地区及び佐野川地区を中心に茶栽培が行われ、串川地区に荒茶工場があり、一番茶を主体に加工されている。

(7) 養蚕

平成10年に製糸業法及び蚕糸業法が廃止され、養蚕農家を取り巻く環境は一段と厳しくなり、経営転換が進んだ結果、平成22年には産業としての市内の養蚕は姿を消すこととなった。

40 農林業編

(8) 畜産

畜産経営は、昭和40年代頃から始まった都市化の進展、その後の輸入畜産物の増加等による取引価格の低迷、生産環境の悪化や周辺住環境との関係、さらには、従事者の高齢化や後継者不足等により、厳しい環境下に置かれてきた。

こうした中で、市では畜産物生産者で組織する「相模原市畜産振興協会」を通じて、種畜改良や子畜の育成、家畜防疫、近代的な畜舎、堆肥化施設の整備等を支援し、総合的な生産環境の改善整備に努めている。

一方、耳標装着による識別管理や生産履歴確認のためのトレーサビリティ、豚熱、鳥インフルエンザ発生防止への対応など安全で安心できる畜産物の市民への提供にも努めるとともに、今後は、こだわりやブランド化などの特性を持った畜産物で地産地消に重点を置き、農業全般に関わりのある集団としての事業展開を図る必要がある。

酪農

酪農は、戦後しばらく数頭飼育の零細複合経営であったが、昭和38年の酪農近代化計画により、急速に施設の近代化や規模拡大が図られることとなった。

以後、省力化及び環境面での施設整備も着々と進められたが近年の飼料価格の高騰や都市化の一層の進行などにより経営環境は厳しさを増している。現在では、自動給餌施設の整備や糞尿処理を円滑に行う“搾汁機の設置”“公共下水道への接続”など家畜排泄物の適正な処理・利用が進められ、さらには、乳質・乳量の改善策として受精卵移植事業や北海道を中心とした預託育成事業を実施するなど、生産性の向上が図られている。

継続的な経営努力にもかかわらず、酪農家の労働量は多いため、ロボット化された搾乳施設の導入や酪農ヘルパー事業を活用することによって、労働時間の軽減を図ることが今後の酪農経営の課題となっている。

養豚

明治30年代に農家の副業として生まれた養豚は、昭和初期に高座豚として広く知られるところとなり、本市は県下でも有数の養豚地域となった。

1戸1～2頭の経営状態で発展した市内の養豚であるが、昭和33年、全国に先駆けてデンマーク豚舎を採用し、規模拡大の道を歩むことになった。

環境面では、公共下水道への接続が進められるとともに、堆肥化された豚糞は耕種農家への供給と併せて最近では家庭菜園家の利用など、多くの人に利用されている。

養鶏

昭和30年当時、市内の飼養羽数は10万羽程度であったが、その後、麻溝台地区に横浜の大規模養鶏農家が移入するとともに、それが市内の養鶏農家の規模拡大を促したこともあって、昭和43年には飼養羽数が162万羽にも達した。

この間、市内外を問わず経営の企業化が進んだが、そのことが全国的な供給過剰状況を生み出し、卵価低迷による不安定な経営状況を招くこととなった。そのため、昭和41年に(社)相模原市畜産物価格安定基金協会を設立し、鶏卵、食鶏、肉豚を対象にした価格補填事業を開始した。また同時期、麻溝

台地区を中心にニューカッスル病が大流行し、養鶏農家に大打撃を与えたため、以降、ワクチンの導入助成を行い、今日に至っている。

現在、多くの農家が近隣消費者をターゲットに直売を行っているが、収穫後に農薬を使用していない（安全な）飼料の給餌やビタミンE、鉄分等の含有量が豊富な卵の開発等により付加価値を高めたり、卵の自動販売機を設置するなど様々な経営努力が続けられている。さらには、鶏糞コンポストの導入など環境衛生面での施設改善も逐次進められており、近年では、市内の一部養鶏農家が中心となって「相模原市たまご街道クラスター協議会」を設立し、国の事業である畜産クラスター事業に取り組むことによって、従来の鶏舎と比べ、環境面や防疫面に優れたシステム鶏舎を整備するなど、地域との共存を図っている。

本市の飼養羽数は、ここ数年ゆるやかな減少傾向にあるものの、今もって鶏卵の生産量は高く、県内でも上位に入る。

肉牛（育成）

昭和20年代、市内では赤褐和種（朝鮮牛）が、主に水田づくりの労働力として利用され、老牛になると食用として出荷していたが、農業機械の普及に伴って、こうした形での肉牛生産は徐々にその姿を消していった。

一時、肉牛生産は途絶えたが、昭和50年代に入ると、酪農従事者の労働力軽減や経営の多角化をにらみ、黒褐和種（和牛）の生産が始められる。平成2年には、肉質や体型に優れた島根産の第7糸桜系を中心に素牛（雌牛）の導入を開始し、平成6年には第1回の出荷が行われた。

近年は従事者の高齢化等に伴い、肥育した肉牛を出荷する営農形態から、繁殖を行い、生産した子牛を出荷する営農形態への転換が見られている。

家畜飼養の推移

	酪農		養豚		養鶏（採卵鶏）		肉牛（育成）	
	飼育頭数 （頭）	飼育戸数 （戸）	飼育頭数 （頭）	飼育戸数 （戸）	飼育羽数 （羽）	飼育戸数 （戸）	飼育頭数 （頭）	飼育戸数 （戸）
H27	668	21	5,673	3	260,805	10	22	1
H28	660	19	5,654	3	262,366	11	23	1
H29	655	18	5,566	2	253,529	10	28	1
H30	623	17	5,145	2	251,119	10	48	2
R1	626	17	5,265	2	270,606	10	33	2
R2	657	17	5,026	2	257,371	9	25	2
R3	634	17	476	2	260,683	10	10	2
R4	596	16	447	1	259,467	10	13	1
R5	514	15	466	1	261,245	10	8	1
R6	413	14	423	1	241,022	10	8	1

※ 養鶏は1,000羽以上飼育農家が対象

（市畜産振興協会調べ）

6 林業

津久井地域の森林は、相模川の水運を生かした流通機能と一大消費地である江戸・東京に近接している立地性により古くから林業経営が盛んであり、江戸幕府は津久井地域に全国で唯一の行政呼称である「^{おぼやし}県」を使い、直轄林「御林」の設定・整備に努めた。こうしたことにより、早くから森林造成、保育施策の取組みがなされ、県内有数の人工林が形成されてきた。

しかし、近年は、安価な外国産材の輸入による生産環境の悪化や、周辺の都市化の影響を受けた労働力の流出、担い手の高齢化などにより林業経営・木材生産は極めて困難になっている。

一方で、豊かな山林は、地球環境の保全、水源かん養、災害の防止といった多面的機能を有しており、特に神奈川県民の水源としての貴重な役割を守るため、県による「水源の森林づくり事業」が展開され、その積極的な保全施策が講じられている。また、令和元年度から各自自治体への配分が開始された森林環境譲与税を活用し、森林整備や人材育成・担い手確保、木材利用促進、普及啓発等の充実を図っている。

(1) 森林地域

森林は、その所有形態から、国有林・民有林に大別されるが、民有林には個人所有の私有林のほか、県・市町村・財産区などのいわゆる公有林も含まれる。また、民有林には地域森林計画対象民有林と対象外の民有林がある。これとは別に、森林の公益的な機能に基づく分類に保安林がある。保安林は、水源かん養・土砂流出防備などのほか、保健・風致といった役割が設定されており、国有林・地域森林計画対象民有林に重複して指定されることもある。

相模原市域の国有林と民有林を足し合わせた面積は、18,873haで、総面積の57.4%を占め、保安林の指定面積は、13,448haで総面積の40.9%となっている。

○森林地域

単位 (ha)

区分	相模原市
国有林+民有林	18,873
国有林	908
民有林	17,965
地域森林計画 対象民有林	17,751
保安林	13,448

〔 神奈川の森林と林業 2023 ※保安林は県森林保全課調べ（令和6年度末現在の数値）
※端数処理のため、合計が一致しないことがあります。 〕

○保有山林面積規模別経営体数

(単位：経営体)

区分	保有山林 無	3ha 未満	3 ～ 5	5 ～ 10	10 ～ 20	20 ～ 30	30 ～ 50	50 ～ 100	100 ～ 500	500 ～ 1,000	1,000ha 以上	計
林業 経営体数	2	—	4	4	4	1	3	1	—	1	—	20

(出典：2020年農林業センサス)

○林業経営体数 (単位：経営体)

計	緑区	中央区	南区
20	19	0	1

(出典：2020年農林業センサス)

※林業経営体とは、権原に基づいて育林又は伐採できる山林の面積が3ha以上の林業又は委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産事業を行う者。

○特用林産物生産量 (令和6年度)

区分	乾しいたけ (t)	生しいたけ (t)	黒炭 (t)	薪(層積m ³)	竹酢液(L)
生産量	0.03	8.03	0.29	162	0

(県森林保全課調べ)

○樹種別素材生産量 (令和6年度)

樹種別	スギ	ヒノキ	その他針葉樹	広葉樹
材積(m ³)	2,244	2,206	1,148	271

(県森林保全課調べ)

(2) さがみはら森林ビジョンの推進

本市では、市域の約6割を占める森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくため、平成22年度に「さがみはら森林ビジョン」を策定し、平成24年度にはその具体的な取組の方向性を示した「さがみはら森林ビジョン実施計画(前期実施計画)」、また令和元年度には「さがみはら森林ビジョン後期実施計画」を定め、さがみはら津久井産材の利用拡大や「相模原市市民の森」の整備などの各種施策を推進している。

森林整備については、県の「水源の森林づくり事業」と連携し、水源地の森林の保全・再生を行うことで森林の有する公益的機能の向上を図るため、森林所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の整備に取り組んでいる。

さがみはら津久井産材の利用拡大については、森林組合や関係事業者からなる「さがみはら津久井産材利用拡大協議会」と連携したさがみはら津久井産材のブランド化に向けた取組のほか、東京2020オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジプラザの建築材料として利用された木材を、本庁舎の「木製カウンター」や各まちづくりセンターなどに「木製ソファ」としてレガシー利用するなど、知名度の向上を図っている。

一方、市内の民間事業者においては、高機能な木材加工設備を活用し、木材需要の拡大に向けて積極的に取り組まれており、引き続き、関係事業者と連携しながら、さがみはら津久井産材の流通及び市場の拡大に取り組んでいく。

○森林管理の状況(水源の森林づくり事業)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
協力協約締結面積(ha)	3.52	8.94	4.9	3.07	7.31
森林整備面積(ha)	28.03	31.03	40.87	25.28	16.99
管理道整備(m)	2,348	1,006	2,210	785	1,592

※森林整備面積は、間伐、枝打ち等の合計面積

(神奈川県県央地域県政総合センター調べ)

44 農林業編

○さがみはら津久井産材素材生産量

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
素材生産量(m ³)	3,949	3,775	3,438	6,861	5,869

(神奈川県「素材生産量調査」県森林保全課調べ)